

利用したい日には…

【利用申請】

◎前日までに「旭市病児保育事業利用申込書」及び「連絡票」を旭市役所子育て支援課または旭市立海上保育所へ提出してください。（利用申込み）

◎「連絡票」の作成は、かかりつけ医等へご依頼ください。なお、作成にあたっての文書料は、保護者の負担となります。

◎提出していただいた内容を確認させていただきます。
（必要に応じてご連絡いたします。）

◎ご利用のお子さんの症状や年齢等によっては、ご利用できない場合があります。

旭市ホームページでも確認できます。

病児・病後児保育事業-旭市

検索

気をつけてね!



利用するときのお願い

◎利用登録申請書及び利用申込書の内容に、変更・追加事項（住所・連絡先の変更、新たに病気の診断をされたときなど）があった場合、旭市立海上保育所へご連絡ください。

◎ご利用を中止する場合は、利用当日の午前8時までに旭市立海上保育所まで電話連絡をしてください。

◎利用時間を変更する場合は、必ず旭市立海上保育所へ電話連絡をしてください。

◎保育中にお子さんの体調が悪くなった場合等は、保護者の方にご連絡いたしますので、必ず連絡が取れるようにしてください。

【お申込み・お問い合わせ】

◎旭市役所子育て支援課（保育所運営班）

〒289-2595 千葉県旭市二の2132番地

TEL 0479-62-5313

◎旭市立海上保育所

〒289-2602 千葉県旭市岩井196番地

TEL 0479-55-3070

病児保育事業のご案内

病後児対応型



旭市イメージアップキャラクター
「あさびー」



旭市